

記者会見資料

令和2年3月2日（月）

午前11時 特別会議室

【開 会】

令和2年第1回天理市議会定例会を3月3日に招集する。

会期は、3月3日から3月19日までの17日間

【日 程】

別添のとおり

【提出案件】

- 議 案 31件
 - ・ 補正予算 6件
 - ・ 当初予算 8件
 - ・ 条例の制定、改廃等 13件
 - ・ その他 4件

- 報 告 1件
 - ・ 損害賠償の専決処分の報告 1件

令和2年2月12日

関係者 各位

総務部長

令和2年第1回天理市議会定例会の日程及び開会時刻について（通知）

本会議及び各委員会の開会時刻について、下記のとおり議会事務局から連絡がありましたので通知します。

記

2月25日(火)	招集告示日	9時30分	10時	13時		
		議運協議会	議 運	各常任委員会議案説明会		
3月3日(火)	招集	9時	9時30分	10時	11時	
		議運協議会	議 運	全体協議会	本会議	
5日(木)	再開	9時	9時30分	10時	11時	
		議運協議会	議 運	全体協議会	本会議	
		13時				
		予算審査特別委員会議案説明会				
6日(金)	文教厚生委員会	9時	9時30分			
		協議会	委員会			
9日(月)	経済産業委員会	9時	9時30分			
		協議会	委員会			
10日(火)	総務財政委員会	9時	9時30分			
		協議会	委員会			
11日(水)	予算審査特別委員会	9時	9時30分			
		協議会	委員会			
12日(木)	予算審査特別委員会	9時	9時30分			
		協議会	委員会			
16日(月)	再開・一般質問	9時	9時30分	10時		
		議 運	全体協議会	本会議		
17日(火)	再開・一般質問	※必要に応じて、議運、全協を開催する		10時		
				本会議		
18日(水)	再開	9時	9時30分	10時	11時	
		議運協議会	議 運	全体協議会	本会議	

会期は、3月19日(木)までの17日間

- ※ 各部長は、関係協議会の開会時刻に6階ロビーで待機されるようお願いします。
- ※ 本会議においては、上着を着用してください。
- ※ 議案説明会の開催場所について、文教厚生委員会は7階特別会議室、経済産業委員会は6階委員会室、総務財政委員会は6階協議会室、予算審査特別委員会議案説明会は6階委員会室で開催します。
- ※ 一般質問通告の締切りは、3月4日(水)の正午まで（質問に対する市所管部説明は3月5日(木)の17時まで）です。

令和2年第1回天理市議会定例会提出案件

◎ 予算案

- 議案第1号 令和元年度天理市一般会計補正予算（第5号）
- 議案第2号 令和元年度天理市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第3号 令和元年度天理市介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第4号 令和元年度天理市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第5号 令和元年度天理市住宅新築資金等貸付金特別会計補正予算（第1号）
- 議案第6号 令和元年度天理市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第7号 令和2年度天理市一般会計予算
- 議案第8号 令和2年度天理市国民健康保険特別会計予算
- 議案第9号 令和2年度天理市介護保険特別会計予算
- 議案第10号 令和2年度天理市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第11号 令和2年度天理市住宅新築資金等貸付金特別会計予算
- 議案第12号 令和2年度天理市土地区画整理事業特別会計予算
- 議案第13号 令和2年度天理市水道事業会計予算
- 議案第14号 令和2年度天理市下水道事業会計予算

◎ 条例案

- 議案第15号 天理市監査委員に関する条例及び天理市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 議案第16号 天理市印鑑条例の一部改正について
- 議案第17号 天理市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 議案第18号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正について
- 議案第19号 昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例の廃止について
- 議案第20号 天理市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 議案第21号 天理市特別職の職員の給与に関する条例及び天理市教育委員会の教育長の給与等に関する条例の一部改正について

- 議案第22号 天理市地域福祉計画審議会条例の制定について
- 議案第23号 天理市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 議案第24号 天理市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議案第25号 天理市国民健康保険条例の一部改正について
- 議案第26号 天理市道路占用料に関する条例及び天理市法定外公共物管理条例の一部改正について
- 議案第27号 天理市営住宅条例の一部改正について

◎ その他

- 議案第28号 天理駅前広場及び天理市自転車等駐車場の指定管理者の指定について
- 議案第29号 天理市総合計画基本構想の策定について
- 議案第30号 財産の減額貸付けについて
- 議案第31号 損害賠償請求権に係る和解について

◎ 報 告

- 報告第1号 損害賠償の専決処分の報告について
専決第1号 転倒事故に係る損害賠償額の決定について

補正予算案の内容

議案第1号

令和元年度天理市一般会計補正予算（第5号）について

（1）歳入歳出予算の補正

歳入歳出それぞれに**1, 296, 695千円**を追加し、歳入歳出の総額を**26, 091, 013千円**とする。

（歳出の主な内容）

- | | |
|---|-------------------|
| 1 退職手当（26頁） | 49, 466千円 |
| ○定年前早期・自己都合退職者等の増加による退職手当 | |
| 2 ふるさと納税推進事業（26頁） | 11, 302千円 |
| ○ふるさと納税（ふるさと天理応援寄附金）の増加に伴う事務経費
（システム等利用料、返礼品の調達・発送等業務委託料） | |
| 3 基金管理事業（26頁） | 290, 038千円 |
| ○土地売り払い収入（旧橘線道路用地、旧市立病院跡地）を基金に積立
○奈良県公立小中学校空調設備設置緊急支援補助金を基金に積立
○ふるさと納税（ふるさと天理応援寄附金）の増加分を基金に積立 | |
| 4 財産区財産整備事業（26頁） | 439千円 |
| ○地元公共事業に対する補助金
・嘉幡町 福社会館消防設備改修事業に係る補助金
（地元公共事業積立基金から同額の歳入あり） | |
| 5 地籍調査事業（26頁） | △4, 804千円 |
| ○補助金確定による減額（県3/4）
・報償費及び測量委託料 | |
| 6 補助金精算事業（27頁） | 1, 603千円 |
| ○国庫（県）補助金等確定による返還金
・未熟児養育医療費等国庫負担金 | |
| 7 知事・県議会議員選挙事業（28～29頁） | △6, 064千円 |
| ○選挙執行経費の確定（県10/10） | |

8 市議会議員選挙事業 (29～30 頁)	△16,487千円
○選挙執行経費の確定	
9 参議院議員通常選挙事業 (31～32 頁)	△4,827千円
○選挙執行経費の確定 (県 10/10)	
10 老人福祉事業 (33 頁)	△5,893千円
○老人保護措置費	
11 ふるさと園運営事業 (33 頁)	△16,201千円
○老人保護措置費	
12 特別会計への繰出金 (33・40・41 頁)	△3,010千円
○介護保険特別会計	6,669 千円
○後期高齢者医療特別会計	710 千円
○土地区画整理事業特別会計	△10,388 千円
○住宅新築資金等貸付金特別会計	△1 千円
13 後期高齢者医療事業 (33 頁)	3,195千円
○重度心障老人等医療助成費 (県 1/2、市単)	
14 子ども医療費助成事業 (34 頁)	1,359千円
○子ども医療助成費 (県 1/2、市単)	
15 児童手当事業 (34 頁)	△48,000千円
○児童手当 (国 37/45 又は 2/3、県 4/45 又は 1/6)	
16 保育所運営事業 (34 頁)	5,217千円
○備品購入 (パソコン・プリンター)	
17 児童扶養手当事業 (34 頁)	△40,243千円
○児童扶養手当 (国 1/3)	
18 基盤整備促進事業 (35 頁)	△4,000千円
○補助事業未採択による減額 (県 3/10)	
・農道白川和爾線改修工事	
19 諸土地改良事業 (35 頁)	60,436千円
○国補正予算の採択及び補助金の確定等による調整	

- ・ため池耐震性調査（5箇所）及びため池改修実施計画策定（1箇所）
（県 10/10）
- ・ため池氾濫解析事業に係る補助金の確定による減額
（県 10/10）
- ・県営農業水利施設アセットマネジメント事業負担金の増額
（白川ため池）

20 プレミアム付き商品券事業（37頁） **△58,707千円**

- プレミアム付き商品券購入見込者数の減による調整（国 10/10）
購入者見込人数：15,000人（対象者）→7,000人（購入見込者）
- ・プレミアム付き商品券販売・換金等委託料
- ・プレミアム分（25%分）負担金
- ・事務経費（賃金、共済費、職員手当、需用費、役務費）

21 道路橋りょう総務事業（38頁） **△2,485千円**

- 国庫補助金の確定等による事業費調整（国 5.5/10）
- ・橋梁点検調査

22 道路修繕事業（38頁） **△4,700千円**

- 国庫補助金の確定等による事業費調整（国 1/2）
- ・福祉センター線、兵庫西門川線修繕工事

23 河川改修事業（39頁） **△19,296千円**

- 国庫補助金の確定等による事業費調整（国 1/3）
- ・二階堂浸水対策事業（雨水貯留槽設置工事）

24 公園整備事業（40頁） **△2,000千円**

- 国庫補助金の確定等による事業費調整（国 1/2）
- ・神宮外苑公園

25 小学校施設整備事業（42頁） **819,664千円**

- 国土強靱化関連事業（学校トイレ洋式化）（国 1/3）
- ・各小学校トイレ洋式化改修工事、監理委託、消耗品
- GIGAスクール構想に向けた整備（国 1/2、10/10）
- ・情報通信ネットワーク整備業務委託（校内LAN整備）
- ・情報通信端末購入（パソコン・タブレット）1,061台
- ・その他経費（端末設定、タブレットケース購入）

26 福住小学校整備事業（42～43頁） **155,545千円**

- 福住小中一貫校整備事業（トイレ洋式化、ネットワーク整備含む）

(一部国 1/2、1/3)

- ・小中一貫校整備工事（福小）、監理委託、校内LAN整備費ほか

27 中学校施設整備事業（44 頁）

160,865千円

- 国土強靱化関連事業（学校トイレ洋式化）（国 1/3）
 - ・西中学校トイレ洋式化改修工事、監理委託、消耗品
- GIGAスクール構想に向けた整備（国 1/2、10/10）
 - ・情報通信ネットワーク整備業務委託（校内LAN整備）
 - ・情報通信端末購入（パソコン）453 台

28 地方債元利償還事業（45 頁）

△25,717千円

- 元金 △15,644 千円
- 利子 △10,073 千円

(歳入の主な内容)

1 地方譲与税 (9~10 頁)	9, 100千円
2 利子割交付金 (11 頁)	△7, 700千円
3 配当割交付金 (12 頁)	14, 100千円
4 株式等譲渡所得割交付金 (13 頁)	△8, 800千円
5 地方消費税交付金 (14 頁)	△90, 900千円
6 国庫・県支出金 (15~19 頁)	347, 881千円
7 財産収入 (20 頁)	227, 229千円
8 寄附金 (21 頁)	57, 700千円
9 繰入金 (22~23 頁)	62, 207千円
10 繰越金 (24 頁)	41, 378千円
11 市債 (25 頁)	644, 500千円

(2) 繰越明許費の追加及び変更 (6・7 頁)

年度内に完了が見込めない 13 事業について、新たに繰越明許費を設定し、既に設定した 1 事業の金額を変更する。

議案第2号

令和元年度天理市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

歳入歳出それぞれに**170,774千円**を追加し、歳入歳出の総額を**6,279,795千円**とする。

調整交付金（保健事業分）の確定による精算返納金及び財政調整基金への積立と、繰越金の補正を行う。

議案第3号

令和元年度天理市介護保険特別会計補正予算（第4号）について

歳入歳出それぞれに**53,350千円**を追加し、歳入歳出の総額を**5,707,393千円**とする。

施設介護サービス給付費の増額と、これに伴う国庫・県支出金、一般会計繰入金及び基金繰入金等の補正を行う。

議案第4号

令和元年度天理市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

歳入歳出それぞれに**18,870千円**を追加し、歳入歳出の総額を**790,570千円**とする。

後期高齢者医療保険料収入見込の増加、繰越金の確定及び保険事業委託金収入の増加等と、これに伴う広域連合への負担金及び健康診査委託料等の増額により補正を行う。

議案第5号

令和元年度天理市住宅新築資金等貸付金特別会計補正予算（第1号）について

歳入歳出それぞれに**17,243千円**を追加し、歳入歳出の総額を**21,843千円**とする。

回収管理組合からの返戻金及び繰越金の確定等により補正を行う。

議案第6号

平成元年度天理市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）について

歳入歳出それぞれに**14,678千円**を追加し、歳入歳出の総額を**153,378千円**とする。

保留地処分金の増額と繰越金の確定及びこれらに伴う保留地処分金基金への積立等による補正に加え、繰越明許費の設定を行う。

令和2年度当初予算案の概要

令和2年度の予算編成は、歳入では、市税及び地方消費税交付金が増加するほか、建設事業に伴う補助金及び市債の増加を見込んでいます。歳出については、生活保護費等民生費の増加に加えて、北中学校及び南中学校の建設事業をはじめとした教育費が大きく増加しております。

一般会計の予算総額は、令和元年度に比べ、6億9千万円増の248億9千万円、2.9%の増となりましたが、社会保障関係経費が年々増加する中で、北・南中学校建設事業や新クリーンセンター建設関連経費等の臨時的な要因を除けば、緊縮型の予算編成となっています。

今後、学校、保育所、幼稚園等の老朽化対策による建設事業や新クリーンセンター建設に係る負担金の増加、また、これらに伴う公債費の増嵩等により歳出の大幅な増加が見込まれています。このように極めて厳しい財政見通しのもと「財政構造改革2019」に基づき改革を推進するとともに、新たなまちづくりの指針である「天理市第6次総合計画」を市政運営の柱として、市民、事業者、行政などがオール天理で共に支え合うまちづくりに取り組み、「これからも住み続けたいまち天理」に向けた施策の推進と財政健全化の両立を図る予算編成としました。

1 令和2年度予算案

(概要P1~2)

(1) 一般会計予算

248億9千万円

(対前年度当初予算比 +6億90百万円 +2.9%)

(2) 全会計予算合計

446億45百万円

(対前年度当初予算比 +1億53百万円 +0.3%)

2 一般会計の歳入について

(概要P3~4)

前年度と比較して、市税は1億75百万円の増、地方消費税交付金は2億19百万円の増、国庫支出金は2億19百万円の増、市債は4億13百万円の増となる一方、地方交付税は1億04百万円の減、分担金及び負担金は70百万円の減、寄附金は70百万円の減となりました。その他の歳入については、財政調整基金及び公共施設整備基金の取り崩しを極力抑えたことから、繰入金が前年度より若干減少しています。

なお、自主財源比率は前年度より若干減少し、構成比で1.3ポイント、増減率で0.3ポイント減少しました。

- (1) 市税のうち、市民税については、個人、法人とも若干の増加を見込んでいます。固定資産税については、地価の下落は続いているものの、工場の新設を含め新築家屋の増加や償却資産の増加により、全体では増収を見込んでいます。軽自動車税は、税制改正により課税方法が変更されますが、登録台数の増加により微増となる見込みで、たばこ税については、健康志向の高まりによる自然減を見込むものの実績数値より微増と見込んでいます。市税全体では、前年度と比較し1億75百万円(2.4%)の増加となっています。
- (2) 地方消費税交付金は、令和元年10月より税率が改正されたことから、前年度と比較し2億19百万円(17.6%)の増加となっています。
- (3) 地方交付税は、基準財政収入額の増加を見込み、前年度と比較し1億04百万円(1.8%)の減少となっています。
- (4) 国庫支出金は、生活保護費負担金や北中学校及び南中学校の建設事業等に伴う増加等により、前年度と比較し2億19百万円(6.2%)の増加となっています。
- (5) 繰入金は、ふるさと応援基金繰入金は増加したものの、財政調整基金及び公共施設整備基金繰入金の減少により、前年度と比較し29百万円(3.2%)の減少となっています。
- (6) 市債は、北中学校及び南中学校の建設事業債が大きく増加することから、前年度と比較し4億13百万円(35.6%)の増加となっています。

3 一般会計の歳出について

(概要P5~9)

(1) 款別内訳

民生費は105億99百万円で、児童扶養手当が減少したものの、生活保護費等による扶助費の増加やふるさと園施設整備事業により、前年度と比較し1億56百万円(1.5%)の増加となり、歳出全体の42.6%を占めています。内訳は、社会福祉費(障害者福祉、老人福祉等)が48億94百万円、児童福祉費が44億43百万円、生活保護費が12億61百万円等となっています。

教育費は28億81百万円で、北中学校及び南中学校の建設事業の増加等により、前年度と比較し7億40百万円(34.5%)増加しており、歳出全体の11.6%を占めています。内訳は、中学校費が10億20百万円、幼稚園費が6億65百万円、小学校費が4億88百万円等となっています。

土木費は24億03百万円で、二階堂地区浸水対策事業の終了による減少等により、前年度と比較し2億44百万円(9.2%)減少しており、歳出全体の9.6%を占めています。内訳は、都市計画費が19億円、道路橋りょう費が2億49百万円等となっています。

衛生費は16億85百万円で、ごみ焼却施設の修繕や運転管理に係る費用の増加、新クリーンセンター建設に伴う費用の増加等により、前年度と比較し1億25百万円(8.0%)増加しており、歳出全体の6.8%を占めています。内訳は、清掃費が11億23百万円、保健衛生費が5億62百万円となっています。

(2) 性質別内訳

- ① 義務的経費の予算額は142億10百万円で、前年度と比較し2億23百万円(1.6%)の増加となっています。

内訳は、扶助費が60億66百万円となっており、生活保護費等の増加により、前年度と比較し21百万円(0.4%)の増加となっています。人件費は54億37百万円となっており、会計年度任用職員制度の施行等により、前年度と比較し1億78百万円(3.4%)の増加となっています。公債費は27億07百万円となっており、天理駅前広場整備事業等平成28年度借入債の元金償還が始まったことにより、前年度と比較し24百万円(0.9%)の増加となっています。

- ② 投資的経費の予算額は13億89百万円で、前年度と比較し4億56百万円(48.8%)の増加となっています。

普通建設事業費では、河川改修工事費(浸水対策)が減少したものの北中学校及び南中学校の建設事業等により、前年度と比較し4億55百万円(49.0%)の増加となっています。

- ③ その他の経費の予算額のうち、物件費は33億18百万円で、会計年度任用職員制度の施行で賃金が人件費に振り替わったことにより、前年度と比較し1億19百万円の減少となっています。繰出金は17億89百万円で、介護保険特別会計繰出金等の増加により、前年度と比較し48百万円(2.8%)の増加となっています。積立金は1億37百万円で、ふるさと応援基金積立金等の増加により、前年度と比較し36百万円(36.1%)の増加となっています。

4 重点施策(4項目)の主要事業

(概要P11、P38・39)

令和2年度は、財政構造改革の着実な実施を図りながら、新たなまちづくりの指針である「第6次総合計画」において、計画推進にあたって重視する5つの考え方を予算編成においても重視したうえで、「福祉」、「教育」、「安全・安心」、「地方創生」に関する施策を中心に「共に支え合うまち天理」の実現に向けた取組を推進していきます。

《令和2年度市政運営の四つの柱》

I 誰もが地域で安心して健やかに暮らせる「福祉」の充実

・ふるさと園施設整備事業	70,428千円
・地域福祉計画策定業務	4,063千円
・地域福祉活動計画策定業務	1,500千円
・心身障害者医療費助成	70,920千円
・障害者介護・訓練等給付費	1,400,244千円
・義肢、車椅子、補聴器等補装具の給付	15,000千円
・腎臓透析、心臓手術等更生医療の給付	104,700千円
・地域生活支援事業費	94,116千円
・第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画策定事業	2,200千円
・重度心身障害老人等医療費助成	53,808千円
・地域支え合い事業	3,187千円
・高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画策定事業	3,500千円
・妊婦一般健康診査費用助成（HTLV・性感染症検査 他）	44,850千円
・精神障害者医療費助成	34,800千円
・予防接種、感染症予防事業の実施	182,145千円
・特定健診、肝炎検診、各種がん検診等の実施	44,045千円
・介護サービス等諸費（施設介護サービス給付等）	4,861,020千円
・介護予防サービス等諸費（介護予防サービス給付等）	136,992千円
・高額介護サービス等費（高額介護・介護予防サービス給付）	151,032千円
・高額医療合算介護サービス等費	15,960千円
・介護予防・生活支援サービス事業	237,251千円
・介護予防ケアマネジメント事業	22,092千円
・一般介護予防事業	9,620千円
・地域包括支援センター事業	56,432千円
・在宅高齢者を対象とした支援事業	8,879千円
・生活支援体制整備事業	3,216千円

II 地域資源を活用し、一人ひとりの豊かな未来を育む「教育」の充実

・放課後児童健全育成事業の充実（学童保育の実施）	138,408千円
・子育て支援事業	7,181千円
・魅力ある学校・園推進事業	1,130千円
・長時間預かり保育事業（幼稚園）	17,168千円

・朝和小学校プール指導業務	517 千円
・放課後講習「まなびタイム」推進事業	2,340 千円
・伝統文化芸術体験事業	572 千円
・幼稚園教育無償化事業	110,417 千円
・地域とともにある学校づくり推進事業	7,152 千円
・小学校整備事業	26,510 千円
・中学校整備事業	783,169 千円

Ⅲ 災害や社会変容に備えた「安全・安心」して暮らせるまちづくりの確立

・体育施設整備事業	4,169 千円
・防犯灯 LED 化事業	16,136 千円
・防犯カメラ設置補助	1,200 千円
・公営住宅等長寿命化計画策定事業	6,472 千円
・非常備消防事業	42,644 千円
・消防施設事業	1,509 千円

Ⅳ 人口減少時代における、効率的で持続可能な行政サービスの実現に向けたスマート自治体の推進とオール天理で取り組む地方創生の推進

・スマート自治体推進事業	6,496 千円
・芸術フェスタ開催事業	4,545 千円
・芸術通り策定事業（企画展覧会、ワークショップ事業 他）	3,835 千円
・マイナンバーカード交付推進事業	49,126 千円
・コフフンマルシェ開催事業	1,760 千円
・芸術フェスタ開催事業（光の祭典）	3,000 千円
・インキュベーション事業補助金	1,000 千円
・天理ブランド認定事業	1,000 千円
・芸術フェスタ開催事業（ワールドフェスティバル天理）	1,000 千円

5 令和2年度特別会計・公営企業会計予算案の概要

- | | |
|-----------------------|-----------------|
| (1) 国民健康保険特別会計 | (概要P1、P23) |
| 5,820百万円 | |
| (対前年度当初予算比 | △213百万円 △3.5%) |
| ・一般被保険者療養給付費の減 | |
| (2) 介護保険特別会計 | (概要P1、P23) |
| 5,780百万円 | |
| (対前年度当初予算比 | +301百万円 +5.5%) |
| ・介護サービス給付費の増 | |
| (3) 後期高齢者医療特別会計 | (概要P1、P24) |
| 844百万円 | |
| (対前年度当初予算比 | +72百万円 +9.3%) |
| ・後期高齢者医療広域連合負担金の増 | |
| (4) 住宅新築資金等貸付金特別会計 | (概要P1、P24) |
| 3百万円 | |
| (対前年度当初予算比 | △2百万円 △34.8%) |
| ・住宅新築資金等貸付事業債の元利償還金の減 | |
| (5) 土地区画整理事業特別会計 | (概要P1、P24) |
| 153百万円 | |
| (対前年度当初予算比 | +14百万円 +9.9%) |
| ・整備工事費及び移転・移設補償費等の増 | |
| (6) 水道事業会計 | (概要P1、P25~26) |
| 3,053百万円 | |
| (対前年度当初予算比 | △562百万円 △15.5%) |
| (7) 下水道事業会計 | (概要P1、P27~28) |
| 4,103百万円 | |
| (対前年度当初予算比 | △147百万円 △3.5%) |

議案第13号

令和2年度天理市水道事業会計予算(案)について

○令和2年度水道事業会計当初予算

収益的収入	2,007,677 千円		
	対前年度比	△ 120,228 千円	5.7%減
収益的支出	1,853,603 千円		
	対前年度比	△ 84,760 千円	4.4%減
資本的収入	384,278 千円		
	対前年度比	△ 307,010 千円	44.4%減
資本的支出	1,199,401 千円		
	対前年度比	△ 477,231 千円	28.5%減

令和2年度予算においては、料金徴収の対象となる年間総有収水量を7,392,030 m³と予想している。

業務営業用及び工場用の使用量が減少し、全体では平成31年度当初予算の7,695,660 m³に比べ303,630 m³減少となり、給水収益は121,617千円減収の見込み。

給水収益以外には、営業外収益で(※)長期前受金戻入107,366千円を計上している。ただし、この収益の源泉となる繰延収益は過去に受け入れた補助金等であり、既に資本的支出(建設改良工事等)として使用された資金であるため、現金の裏付けのない収益である。結果、水道事業収益は120,228千円の減となった。

費用の方は、県営水道受水量削減及び減価償却費等の減少により前年度に比べ、水道事業費用は84,760千円の減少となった。

水需要は、業務営業用及び工場用等の使用量が大幅な減少見込みであることにより今後も厳しい財政状況が続くと予想される。しかし、効率的な事業運営を図り、安全、安定給水の維持のために設備更新事業を継続する。

令和 2 年度に施工予定の主な建設工事は、

浄水施設費 68,409 千円

- ・ 柚之内浄水場更新工事
- ・ 豊井 2 系ろ過池表洗管及び自動弁更新工事

受水施設費 13,475 千円

- ・ 石上北県水受水池電動流入弁設置工事

配水施設費 5,940 千円

- ・ 石上水圧調整弁及び石上北県水受水池流量計変換器等更新工事

配水管改良工事費 314,666 千円

- ・ 重要給水施設配水管改良工事 指柳町・前栽町
- ・ 重要給水施設配水管改良工事 永原町・西長柄町
- ・ φ 150～100 mm配水管改良工事 三島町
- ・ φ 300 mm配水管改良工事 石上町
- ・ φ 150 mm配水管改良工事 西長柄町
- ・ φ 100 mm配水管改良工事 田井庄町 他

(※) 長期前受金戻入について

償却資産の取得又は改良に充てるための補助金、負担金その他これらに類するものの交付を受けた場合におけるその交付を受けた金額に相当する額及び償却資産の取得又は改良に充てるために起こした企業債の元金の償還に要する資金に充てるため一般会計又は他の特別会計から繰り入れを行った場合におけるその繰入金額が長期前受金となり、地方公営企業法施行規則第 21 条第 2 項又は第 3 項の規定により償却した長期前受金の額の内営業外収益として整理するもの。

議案第14号

令和2年度天理市下水道事業会計予算（案）について

○令和2年度下水道事業会計当初予算

収益的収入	2,946,738 千円		
	対前年度比	30,706 千円	1.1%増
収益的支出	2,524,685 千円		
	対前年度比	42,956 千円	1.7%増
資本的収入	326,370 千円		
	対前年度比	△166,998 千円	33.8%減
資本的支出	1,578,814 千円		
	対前年度比	△190,132 千円	10.7%減

令和2年度予算においては、料金徴収の対象となる年間総排水量を7,596,547 m³と予想している。

排水量は平成31年度当初予算の7,786,451 m³に比べ189,904 m³減少となり、水質加算分は増加したものの下水道使用料は524千円減収の見込み。

下水道使用料以外には、営業収益で国庫補助金25,732千円が増加。また、営業外収益で(※)長期前受金戻入409,382千円を計上している。ただし、この収益の源泉となる繰延収益は過去に受け入れた補助金等であり、既に資本的支出（建設改良工事等）として使用された資金であるため、現金の裏付けのない収益である。結果、下水道事業収益は30,706千円の増となった。

下水道事業は、一般会計繰入金により経営維持が可能な状況であるが、今後も使用料収入が水需要と同じく減少が続くと予想されるため、さらなる業務の効率化の推進、経費削減等に努めていかなければならない。

厳しい財政状況が続く中、大規模更新は財政上困難な状況ではあるが、今後も企業努力を重ね、施設の維持と延命を図り、既存施設を効率的に活用し、下水道の普及促進を図っていく。

令和2年度に施工予定の主な建設工事は、	
公共下水道長寿命化整備費	66,746千円
・長寿命化対策管路施設改築更新工事	川原城町外 他
特定環境保全公共下水道整備費	34,153千円
・汚水管布設工事	三味田町 他

今後の管渠の更新については、長寿命化計画に基づき、更新等に向けた調査及び設計を実施して、順次行っていく。

また、全体的な更新計画及び財政計画を策定し、当該計画に基づいて施設の更新を実施していく予定。

水道事業同様、重要性、緊急性、投資効果等を考慮して優先順位を決定し、計画的に施設の整備を進める。

(※) 長期前受金戻入について

償却資産の取得又は改良に充てるための補助金、負担金その他これらに類するものの交付を受けた場合におけるその交付を受けた金額に相当する額及び償却資産の取得又は改良に充てるために起こした企業債の元金の償還に要する資金に充てるため一般会計又は他の特別会計から繰り入れを行った場合におけるその繰入金額が長期前受金となり、地方公営企業法施行規則第21条第2項又は第3項の規定により償却した長期前受金の額の内営業外収益として整理するもの。

条例案等の内容

◎ 条例案

議案第15号 天理市監査委員に関する条例及び天理市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

地方自治法等の一部を改正する法律が施行されることに伴い、地方自治法の条項に移動が生じることから、当該条項を引用する天理市監査委員に関する条例及び天理市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例について、所要の改正をしようとするもの

議案第16号 天理市印鑑条例の一部改正について

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が制定され、総務省が示す印鑑登録証明事務処理要領において印鑑登録資格がないとされている者が、「成年被後見人」から「意思能力を有しない者」に改められたことから、所要の改正をしようとするもの

議案第17号 天理市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

幼児教育・保育の無償化を受けて、天理市私立幼稚園就園奨励費補助金交付事業が廃止され、同事業に係る事務における個人番号の利用等がなくなったことに伴い、個人番号の利用及び特定個人情報の提供に係る事務から、当該補助金の交付に関する事項を削除するため、所要の改正をしようとするもの

議案第18号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正について

会計年度任用職員のサービスの宣誓について、初めての任用に引き続いて、次年度以降も継続して任用された場合には、初めての任用に際して行ったサービスの宣誓をもって、これを行ったものとみなすため、及び会計年度任用職員の退職手当に関する特例措置を削除するため、当該整備条例に係る所要の改正をその施行日前にしようとするもの

議案第19号 昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例の廃止について

今後において本条例の対象となる事案が発生することが想定されないため、本条例を廃止しようとするもの

議案第20号 天理市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

天理市地域福祉計画の策定等に係る天理市地域福祉計画審議会及びコミュニティスクールに係る学校運営協議会を設置すること並びに公職選挙法施行令の一部を改正する政令が施行されたことにより、投票管理者及び期日前投票管理者について2人以上で交替して職務を行わせることが可能になったことに伴い、所要の改正をしようとするもの

議案第21号 天理市特別職の職員の給与に関する条例及び天理市教育委員会の教育長の給与等に関する条例の一部改正について

市長、副市長及び教育長の給料月額について、現行の特例減額措置の期間を延長するため、所要の改正をしようとするもの

議案第22号 天理市地域福祉計画審議会条例の制定について

社会福祉法第107条に規定する地域福祉計画を策定又は変更するにあたり、有識者及び各種関係団体代表者等による審議を経て、より実効性のある計画とするため、天理市地域福祉計画審議会の設置について条例を制定しようとするもの

議案第23号 天理市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

災害弔慰金の支給等に関する法律の改正により、災害援護資金に係る償還金の支払猶予並びに償還金の支払猶予及び償還免除のための報告等の制度が、新たに法律上の制度とされたことから、所要の改正をしようとするもの

議案第24号 天理市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が施行されることに伴い、各市町村の判断で放課後児童支援員に係る「みなし支援員」の特例措置期間を延長できることとなったことから、当該期間を令和5年3月31日まで延長するため、所要の改正をしようとするもの

議案第25号 天理市国民健康保険条例の一部改正について

国民健康保険法施行令が改正され、国民健康保険料の賦課限度額及び低所得者に係る軽減判定所得が引き上げられたことに伴い、所要の改正をしようとするもの

議案第26号 天理市道路占用料に関する条例及び天理市法定外公共物管理条例の一部改正について

道路法施行令が改正され、道路占用料の額等が見直されたことに伴い、同政令の趣旨を踏まえて、所要の改正をしようとするもの

議案第27号 天理市営住宅条例の一部改正について

民法改正による債権関係の規定の見直し及び単身高齢者の増加など公営住宅を取り巻く状況を踏まえて、国土交通省が「公営住宅管理標準条例（案）」を改正したことに伴い、所要の改正しようとするもの

◎ その他

議案第28号 天理駅前広場及び天理市自転車等駐車場の指定管理者の指定について

天理駅前広場及び天理市自転車等駐車場に指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの

議案第29号 天理市総合計画基本構想の策定について

第6次天理市総合計画基本構想の策定について、天理市議会の議決すべき事件に関する条例第2条第1号の規定により、議会の議決を求めるもの

議案第30号 財産の減額貸付けについて

減額貸付けを行っている嘉幡町の体育施設について、引き続きスポーツ施設としてその役割及び機能を保持し、有効活用を図るため、市民の優遇利用や福祉事業を展開し、福祉の向上を目的として、市が負担する費用以外の維持管理に係る費用の負担を条件に、当該財産を減額して貸付けするため、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるもの

議案第31号 損害賠償請求権に係る和解について

最高裁判所平成10年（行ツ）第278号事件判決（平成14年9月10日確定）で認容された損害賠償請求権について和解するため、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるもの